

# どげなかね

2024 **11** 月号



特集：財政状況をお知らせします  
**令和5年度決算報告**

緊急速報メールを配信します / 入園（所）児募集 /

ちょっこしレシピ / シリーズ人権 /

DX紹介 / ぐるっとYasugi号 / たうんとぴくす /

健康の窓 / 新刊図書紹介 / ジョーホーの森 / まちのタカラ

## 【原子力防災訓練】

### 緊急速報（エリア）メール を配信します

原子力防災訓練の一環として、緊急速報（エリア）メールの配信訓練を実施します。

緊急速報（エリア）メールは、携帯電話・スマートフォン等に対して、緊急情報を配信するメールのことで、全ての携帯電話等に強制的に配信されます。

訓練当日は、実際の災害とお間違えのないようにご注意ください。

**配信日時** 11月16日(土) 8時30分頃

**配信範囲** 市内全域（配信時に配信範囲にいる人の携帯電話等が対象）

※周辺市でも同様に配信があり、市境にいる人は他市の配信を受信する場合があります。

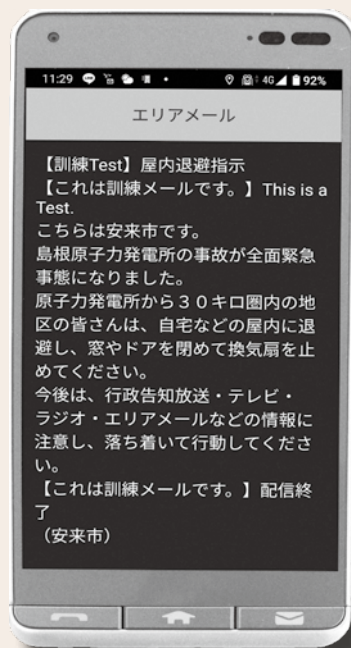
**配信内容** 避難に関する広報（訓練）

#### 事前確認

- ・受信対応機種や受信設定などの詳細については、各携帯電話会社へ問い合わせください。
- ・電源が入っていない場合、通話中の場合（一部受信する機種あり）、圏外の場合、携帯電話が古いまたは、サービスに対応していない場合などは受信できません。
- ・マナーモードにしても強制的に鳴動します。授業中や会議中、式典中など、携帯電話が鳴ってはいけない場合は、あらかじめ電源をお切りください。
- ※災害の発生等により、訓練を中止する場合があります。

▶エリアメール見本

**問い合わせ** 防災課  
Tel 23-3171



- 2 緊急速報メールを配信します
- 3 特集：財政状況をお知らせします  
令和5年度決算報告
- 8 入園（所）児募集
- 10 ちょっこしレシピ/シリーズ人権
- 11 DX紹介/ぐるっとYasugi号
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 まちのタカラ（裏表紙）

## 別刷 市民カレンダー

11月の行事／日曜日・祝日診療など

## 今月の表紙

### 右・左・もう一度右を確認！

秋の全国交通安全運動に合わせて開催したヤマト運輸交通安全教室。

認定こども園母里の年少から年長児23人は、おなじみのクロネコとシロネコ、一日警察署長ネゴシックスさん（安来市出身）、一日警察副署長奥村隼也さん（島根県住みます芸人）と一緒に、安全な横断歩道の渡り方と車の周りで遊ばない事を学びました。

撮影日／9月24日

場所／認定こども園母里



## 特集 財政状況をお知らせします

# 令和5年度 決算報告

今号は、安来市の財政状況をお知らせします。市の財布には「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」の3つがあります。3つの決算を振り返り、市民の皆さんに納めていただいた税金や、国・県からの支出金などがどのように使われたかを報告します。

この他にも、さまざまな角度から財政状況を分析しています。詳しくは、市ホームページ（下2次元コード）で公開していますので、ご覧ください。



## 令和5年度の主な事業

令和5年度に実施した事業の一部を紹介します。

|                                                                                                                                                                                          |                                                                                                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>保健・医療・福祉</b><br><b>公立病院改革推進事業</b> 990 万円<br>持続可能な医療提供体制の確保に向けて、国の示す「公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、「安来市立病院経営強化プラン」を策定しました。                                                                       | <b>子育て・教育・文化</b><br><b>出産・子育て応援交付金事業</b> 1,042 万円<br>安心して出産・子育てができるよう、出産・子育て応援給付金の給付と相談支援を行いました。                                                                                     |
| <b>防災・防犯</b><br><b>比田防災拠点施設整備事業</b> 1 億 1,208 万円<br>広瀬町西比田にある旧トスカ工場棟を解体し、防災拠点施設の実施設設計、土地購入を行いました。<br> | <b>都市基盤・生活</b><br><b>国・県事業の推進</b> 2,375 万円<br>山陰道（安来道路）スマートインターチェンジ設置検討資料等を作成しました。<br>          |
| <b>産業・観光・雇用</b><br><b>地域支援事業（広瀬）</b> 490 万円<br>第8回戦国尼子フェスティバル、安来市平和のつどい等の地域振興事業を行いました。<br>            | <b>森林環境整備事業</b> 1 億 3,873 万円<br>市内全域で航空レーザ計測による森林地形解析と森林資源解析を行うなど林業DXの推進を図りました。<br>             |
| <b>自然・環境保全</b><br><b>再生可能エネルギー推進事業</b> 2,277 万円<br>太陽光発電設備等設置費の補助やエコイベントのモニター検証を企画しました。<br>           | <b>参画・協働・行財政</b><br><b>マルチタスク車両導入事業</b> 1,845 万円<br>証明書発行やオンライン相談等が交流センターや集会所等でできるようになりました。<br> |

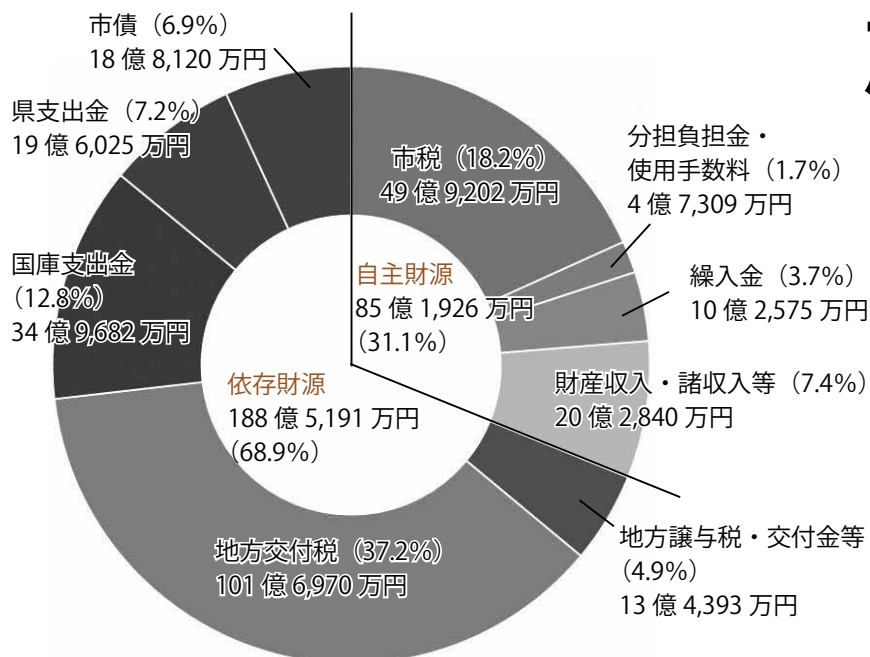
# 歳入

一般会計

歳入総額 273 億 7,116 万円

## 主な増減（前年度比）

- ◆分担負担金・使用手数料  
7.6%減(△ 3,915 万円)  
災害復旧事業費分担金の減など
- ◆財産収入・諸収入等  
1.8%増(3,602 万円)  
学校給食費の増など
- ◆市債 15.7%増(2 億 5,590 万円)  
観光施設等整備事業債の増など



自主財源は市に権限がある独自に確保できる財源で、依存財源は国や県の基準で交付・割り当てられる財源です。

※金額および構成比は表示の単位未満を四捨五入しています。そのため合計金額が一致しない場合や、構成比の計が 100.0%とならない場合があります。

## 歳入の種類

- ◆市税…市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税
- ◆分担負担金・使用手数料…事業実施に係る受益者からの分担金及び負担金、施設等の使用料
- ◆繰入金…基金から取り崩したお金
- ◆諸収入等…ふるさと寄附金、前年度決算剰余金、貸付金元利収入、国や県を除く団体からの助成金等
- ◆地方譲与税・交付金等…国や県が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に配分する譲与(交付)金
- ◆地方交付税…国が地方に代わって徴収する地方税
- ◆国庫支出金…事業を実施するために国から支出される交付金、補助金等
- ◆県支出金…事業を実施するために県から支出される交付金、補助金等
- ◆市債…建設事業などを行うために外部から調達する借入金

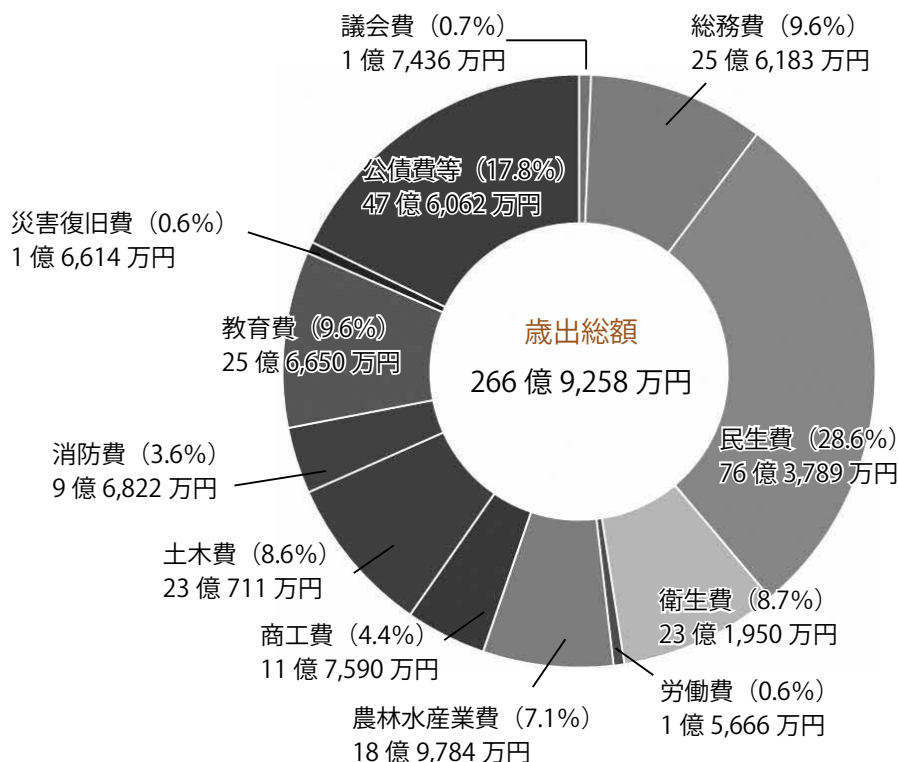
## 一般会計は黒字決算

| 歳入                           | 歳出                           | 翌年度繰越                    | 一般会計の決算額は歳入が歳出を上回る黒字決算となりました。       |
|------------------------------|------------------------------|--------------------------|-------------------------------------|
| 273.7 億円<br>前年度比<br>△ 0.9 億円 | 266.9 億円<br>前年度比<br>△ 0.4 億円 | 0.9 億円<br>前年度比<br>0.1 億円 |                                     |
|                              |                              |                          | 約 5.9 億円<br>の黒字<br>前年度比<br>△ 1.4 億円 |



# 歳出

一般会計



歳出総額 266 億 9,258 万円

## 主な増減（前年度比）

- ◆農林水産業費 8.2%増  
(1 億 4,405 万円)  
森林環境整備事業費の増など
- ◆商工費 25.7%増 (2 億 4,022 万円)  
温泉施設管理費の増など
- ◆教育費 15.6%増 (3 億 4,690 万円)  
給食センター管理費、体育施設整備費の増など
- ◆災害復旧費 64.6% 減  
(△ 3 億 286 万円)  
農林災害復旧費、道路橋りょう災害復旧費の減など

※金額および構成比は表示の単位未満を四捨五入しています。そのため合計金額が一致しない場合や、構成比の計が 100.0%とならない場合があります。

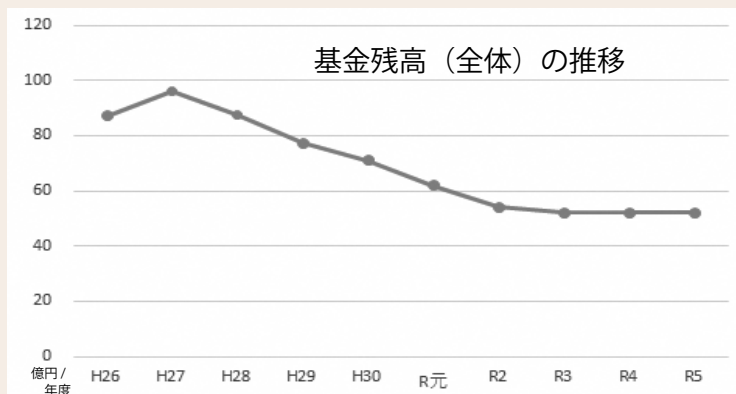
## 歳出の種類

- ◆議会費…議会の費用
- ◆総務費…職員管理、税務、総務、企画などの費用
- ◆民生費…福祉や保育などの費用
- ◆衛生費…保健衛生、健康増進、環境対策、ごみ処理などの費用
- ◆労働費…労働者福祉などの費用
- ◆農林水産業費…農林水産業の振興などの費用
- ◆商工費…商工業・観光の振興などの費用
- ◆土木費…道路や橋、公園の建設・維持管理、都市計画などの費用
- ◆消防費…消防や救急などの費用
- ◆教育費…学校教育、社会教育、人権教育、文化振興などの費用
- ◆災害復旧費…自然災害の復旧工事などの費用
- ◆公債費等…市の借金返済の費用

## 安来市の蓄え①

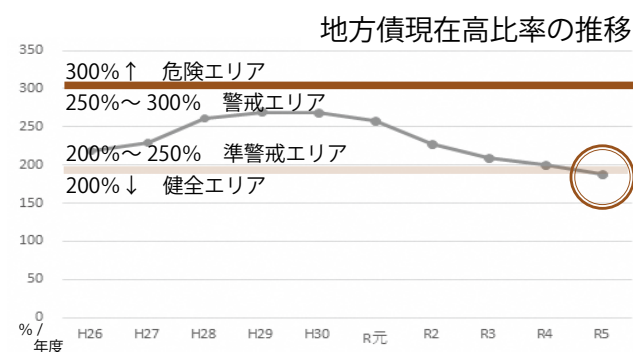
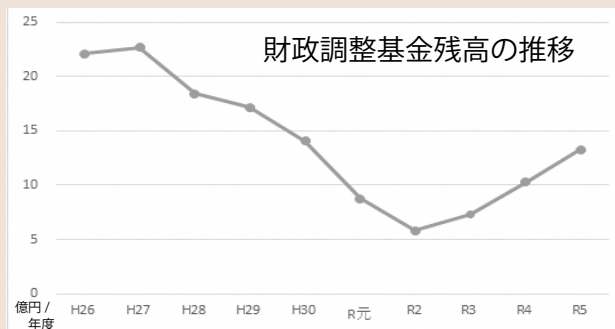
将来の財政負担に対応するため積み立てる蓄えを基金といい、特定の目的を達成するためのものとやむを得ない財源不足（災害対応など）に対応するためのものがあります。

基金全体の残高は 52 億 121 万円で前年度比 237 万円の減となり、平成 28 年度から減少傾向にあった残高はほぼ横ばい状態になりました。



## 安来市の蓄え②

基金のうち、災害など不測の事態に備えて積み立てしている財政調整基金は、前年度に引き続き、取り崩しをすることなく、積み立てのみを実施しました。そのため、残高が13億2,984万円となりました。



## 安来市の借金

道路や公共施設などの建設事業のために、外部から借金をし、返済が後の年度になる負債を地方債といいます。

平成29年度末の385億円をピークに膨らんでいた地方債現在高でしたが、近年では地方債の発行の抑制や繰上償還を実施したことにより、令和5年度末の地方債現在高は約278億円となり、毎年借金を減らし続けています。

一般会計の年度末の地方債現在高の標準財政規模に占める割合を地方債現在高比率といいます。今後償還すべき地方債の現在高が標準財政規模に対してどの程度になっているかを見ることにより、将来の公債費負担などを把握するための指標になります。令和元年度末まで警戒エリアに上昇していた比率が、令和5年度末には健全エリアに到達しました。

## 健全化判断比率（健全化を判断する数値）

※国の基準を下回っていればいるほど健全な財政とされている

| 項目       | 用語解説                               | 市の決算比率（※） | 国の早期健全化基準 | 国の財政再生基準 |
|----------|------------------------------------|-----------|-----------|----------|
| 実質赤字比率   | 一般会計を中心とした赤字の割合                    | 赤字なし      | 12.79%    | 20.00%   |
| 連結実質赤字比率 | 一般会計のほか、特別・企業会計も含めた全会計の赤字の割合       | 赤字なし      | 17.79%    | 30.00%   |
| 実質公債費比率  | 市の平均的な年間収入に対する借金返済額の割合             | 12.4%     | 25.0%     | 35.0%    |
| 将来負担比率   | 市の平均的な年間収入に対する将来に負担が見込まれる負債（借金）の割合 | 78.3%     | 350.0%    | —        |

## 特別会計・公営企業会計

安来市の会計には、一般会計のほか、国民健康保険事業や介護保険事業などの「特別会計」と水道事業や病院事業などの「公営企業会計」があります。

いずれも国民健康保険税や介護保険料、水道料金、医業収入など特定の収入を財源に事業を行っており、その収支状況を明らかにするため一般会計とは分けています。

(万円)

| 会 計 名  |           | 歳入（収入）   |          | 歳出（支出）   |         |
|--------|-----------|----------|----------|----------|---------|
|        |           | 令和5年度    | 対前年度増減   | 令和5年度    | 対前年度増減  |
| 特別会計   | 国民健康保険    | 41億1,333 | △4,768   | 40億4,640 | △6,276  |
|        | 後期高齢者医療   | 12億5,839 | 2,333    | 12億4,162 | 2,014   |
|        | 介護保険      | 52億6,558 | 1億1,844  | 50億9,521 | 2億9,764 |
|        | 電気        | 2億2,377  | 1億4,583  | 2億1,619  | 1億4,373 |
|        | 生活排水処理    | 8億3,140  | △2,049   | 8億85     | △4,952  |
|        | 母里財産区     | 111      | 38       | 20       | 17      |
|        | 井尻財産区     | 18       | △2       | 2        | 0       |
|        | 赤屋財産区     | 4        | △3       | 3        | 0       |
| 公営企業会計 | 水道（収益的）   | 10億7,138 | △4,847   | 10億2,661 | △6,274  |
|        | 水道（資本的）   | 4億8,408  | 1億3,783  | 8億5,302  | △1,938  |
|        | 下水道（収益的）  | 11億1,178 | 6,391    | 9億7,057  | 1,499   |
|        | 下水道（資本的）  | 14億4,063 | 1億1,230  | 18億9,287 | 1億1,244 |
|        | 市立病院（収益的） | 26億6,470 | △1億3,186 | 25億8,227 | △5,909  |
|        | 市立病院（資本的） | 2億9,296  | 2億3,006  | 4億3,169  | 1億7,742 |

## 財政健全化

財政健全化は、法律で定められた指標である実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を見て判断します。この指標が、国の早期健全化基準を超えると自主的な改善努力が求められ、さらに財政再生基準を超えると財政再生計画を策定し、国の管理のもと財政再建を目指すことになります。

令和5年度決算をもとにこれらの指標を算出すると、すべて早期健全化基準を下回る数値になっています。例えば、実質公債費比率は比率が高いほど、借金の返済により多くの予算を充てることになり、柔軟な予算の執行が難しくなります。安来市の場合、令和4年度（13.7%）よりも改善しており、より柔軟な財政運営が可能となり、市民サービスの財源確保につながっています。

今後も健全な財政運営を維持するため、市債発行の抑制や、基金の確保に向けて取り組んでいきます。

問い合わせ 財政課 TEL 23-3025



## ■市内の幼稚園・認定こども園・保育所（園）の募集内容

| 区分                 | 施設名                          | 定員（人） |          | 対象年齢※ 1     | 開所・開園時間等                                                  |                                                           |
|--------------------|------------------------------|-------|----------|-------------|-----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
|                    |                              | 1 号   | 2・3号     |             |                                                           |                                                           |
| 私立<br>認定こども園       | あかえこども園<br>☎28-8634          | 6     | 70       | 生後 57 日～就学前 | 【1 号】※ 2<br>8 時 30 分～ 14 時<br><br>【2・3 号】※ 3<br>7 時～ 19 時 |                                                           |
|                    | ふたばこども園<br>☎23-1577          | 6     | 110      |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園<br>ひろせ保育園<br>☎32-4718 | 9     | 70       |             |                                                           |                                                           |
|                    | みゆきこども園<br>☎22-3567          | 6     | 100      |             |                                                           |                                                           |
|                    | 城谷こども園<br>☎27-7081           | 6     | 120      |             |                                                           |                                                           |
|                    | やすぎこども園<br>☎22-2496          | 5     | 60       |             |                                                           |                                                           |
| 公立<br>認定こども園       | 認定こども園荒島<br>☎28-8416         | 5     | 45       | 1 歳児～就学前    |                                                           | 【1 号】※ 2<br>8 時 30 分～ 14 時<br><br>【2・3 号】※ 3<br>7 時～ 19 時 |
|                    | 認定こども園大塚<br>☎27-0051         | 5     | 40       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園広瀬<br>☎32-3807         | 5     | 20       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園飯梨<br>☎28-6477         | 5     | 35       | 生後 57 日～就学前 |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園布部※4                   | 5     | 20       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園比田<br>☎34-0244         | 5     | 20       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園安田<br>☎37-0059         | 5     | 40       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園母里<br>☎37-1382         | 5     | 25       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園井尻※4                   | 5     | 20       |             |                                                           |                                                           |
|                    | 認定こども園赤屋<br>☎38-0210         | 5     | 20       |             |                                                           |                                                           |
| 島田こども園<br>☎22-5325 | 5                            | 20    | 3 歳児～就学前 |             |                                                           |                                                           |
| 公立幼稚園              | 安来幼稚園<br>☎22-2129            | 20    |          | -           | 8 時 30 分～ 14 時※ 2                                         |                                                           |
| 私立保育園              | あゆみ保育園<br>☎23-1557           | -     | 40       | 生後 57 日～就学前 | 7 時 30 分<br>～ 19 時 30 分                                   |                                                           |
| 公立保育所              | 安来保育所<br>☎22-2219            | -     | 60       | 生後 57 日～就学前 | 7 時～ 19 時                                                 |                                                           |
|                    | 切川保育所<br>☎22-3815            | -     | 35       | 1 歳児～就学前    |                                                           |                                                           |

※1：○歳児は、令和7年4月1日時点の年齢です。

※2：認定こども園と公立幼稚園の1号認定の対象年齢は3歳児から就学前までです。1号認定は、14時以降の預かり保育があり、その時間は各園で異なります。

※3：2・3号認定の延長保育時間は、保護者の認定状況で異なります。

※4：現在、休園中の施設です。入園（所）希望者が10人以上の場合開園（所）します。詳しくは子ども未来課に問い合わせください。





令和7年度4月・5月入所  
幼稚園・認定こども園・保育所（園）

# 入園・入所者を 募集します

各園（所）に関する情報は、  
市ホームページ（右2次元コード）  
から確認ください。



**募集期間** 11月8日(金)～11月29日(金)

**問い合わせ** 子ども未来課 ☎23-3214

## ■教育・保育施設利用のための3つの認定区分

| 認定区分           | 対象年齢  | 教育・保育の形態                    | 利用可能施設           |
|----------------|-------|-----------------------------|------------------|
| 1号認定（教育標準時間認定） | 3～5歳児 | 教育を希望し、保育の必要がない場合           | 幼稚園<br>認定こども園    |
| 2号認定（保育認定）     | 3～5歳児 | 保育の必要な事由があり、保育施設での保育を希望する場合 | 保育所（園）<br>認定こども園 |
| 3号認定（保育認定）     | 0～2歳児 |                             |                  |

## ■応募要領

### 1号認定（幼稚園・認定こども園）

#### 対象

市内在住で、教育を希望する、保育の必要がない3～5歳児（平成31年4月2日～令和4年4月1日生まれの子）

**保育料** 0円（給食費が別途必要）

教育標準時間外は、利用時間に応じて別途、預かり保育料がかかります。

#### 申し込み先・申込用紙設置場所

幼稚園・各認定こども園

### 2号・3号認定（保育所（園）・認定こども園）

#### 対象

市内在住で、保護者が仕事や病気などのため保育施設での保育を必要とする0～5歳児

#### 保育料

- ・3歳児未満 保護者の市民税額などに応じ決定
  - ・3歳児以上 0円（給食費が別途必要）
- 延長保育の利用時間に応じて延長保育料が

別途かかります。

#### 申し込み先・申込用紙設置場所

子ども未来課（健康福祉センター）、各保育所（園）・認定こども園、市民課 健康福祉・子育て介護取次窓口（安来庁舎）、広瀬地域センター（広瀬庁舎）、伯太地域センター（伯太庁舎）  
入園（所）申し込みの際に父母の就労証明書などが必要です。

※現在入園中の園児についても、申し込みが必要です。

※各園の応募状況や受入体制等によっては、他の園へ調整を行います。

※申込用紙は市ホームページ（上2次元コード）からも取得できます。

## ■6月以降の年度途中での入園（所）

入園（所）希望日の1カ月前から申し込みができます。希望の把握のため、「6月以降入所希望届」の提出にご協力ください。希望届の提出先は上記

応募要領の入園（所）申し込み先と同じです。

施設の空き状況等によってはご希望の施設に入園（所）できない場合があります。



## 素材の味を生かしたお野菜レシピ

問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220



野菜には免疫力を高めるビタミンが豊富です。

### 元気サラダ

※ 1人分あたり

53  
Kcal

塩分  
0.4g

小学校1年生の国語の教科書に載っている「サラダでげんき」をもとにした料理。物語を忠実に再現した給食で人気のレシピです。

レシピ提供：安来市給食センター  
栄養教諭の皆さん



|             |           |      |          |
|-------------|-----------|------|----------|
| 材料（5人分）     | ホールコーン    | 砂糖   | 小さじ2     |
| キャベツ……100 g | ……30 g    | 酢    | 大さじ1     |
| キュウリ……50 g  | 切り昆布……少々  | サラダ油 | 大さじ1 A   |
| ニンジン……30 g  | かつお節……5 g | しょうゆ | ……小さじ1/2 |
| トマト……30 g   | 塩……少々     |      |          |
| ハム……40 g    | こしょう……少々  |      |          |

#### 【作り方】

- ①キャベツとニンジンを千切りに、キュウリを小口切りにする。
- ②①を茹で、冷ましておく。
- ③トマトを湯むきし、1.5 cm角のさいの目切りにする。
- ④ハムを千切りにする。
- ⑤コーンの汁気を切る。
- ⑥切り昆布を水で戻し、適当な長さに切る。
- ⑦Aを混ぜてドレッシングを作り、②～⑥とかつお節とをあえたら完成。

＝人権尊重社会の実現をめざして＝

シリーズ  
人権を  
考える 64

### ハラスメントを防ぐために 私たちができること

連日、テレビや新聞で取り上げられている「ハラスメント」。ハラスメントとは、日本語で「嫌がらせ」や「いじめ」にあたる言葉で、相手を不快にさせたり、苦しめたり、悩ませたりする行為全般を指します。故意の迷惑行為はもちろん、無意識の不用意な言動で相手を傷つけることもハラスメントに該当する場合があります。

ハラスメントは、被害者の能力発揮を妨げたり、心身に悪影響を及ぼしたりするだけでなく、ハラスメントが起きている周囲・職場全体の仕事への意欲を低下させ、健全で効率的な企業運営を妨げてしまいます。

ハラスメントを防ぐために、組織全体が正しい知識をもって、社内方針の明確化や相談体制の構築等、法律で義務付けられた取組を進めていく必要があります。何より、一人一人が、互いに思いやりをもって接し、人権意識を向上さ

#### ハラスメントが起こる原因

- ①組織内に、男女感覚の差や上下関係による思い込み等、偏った考えがある
- ②ミスできない業務や達成不可能な目標が課せられたりする職場環境になっている
- ③日頃の会話や観察等、組織内でのコミュニケーションがうまくとれていない
- ④研修等、ハラスメント防止のための取組が諸外国に比べて遅れている

せていくことがハラスメント防止の近道です。

時代とともに価値観は変わり続けています。時には、自分にとっての常識やあたりまえを疑ってみることも大切なことかもしれません。

問い合わせ 人権施策推進課 ☎ 23-3095

#### ◆ 12月の「特設人権相談所」

開設日時 12月4日(水)9時30分～12時

場所 安来中央交流センター（第3会議室）  
広瀬社会福祉センター（会議室）

このコーナーでは安来市のDXの取り組みを紹介します。  
DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略で、デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革することです。

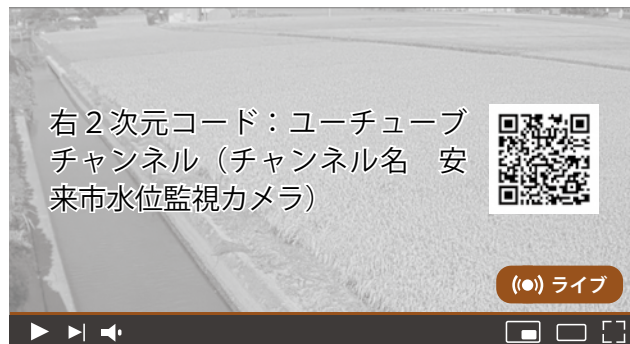
## 増水時は河川に近づかず 水位監視カメラで水位確認を！

降雨時などの河川の増水に対し、早期に対応するため、市内の河川に水位監視カメラを順次設置しています。この映像は、YouTubeで常時ライブ配信しているため、いつでも誰でも視聴できます。

令和5年度は田頼川（中津町内）に河川水位監視カメラを設置しました。今年度に1基設置予定で、来年度以降も設置場所の検討・設置を進めていきます。

ぜひ、YouTubeのチャンネルを登録し、河川の増水時の水位確認にお役立てください。

**問い合わせ** 防災課 ☎ 23-3074



島根県水防情報システムホームページ（右2次元コード）で県が設置する河川カメラ情報などを確認できます。



## ぐるっと Yasugi 号 巡回スケジュール(11月)

運休日

交…交流センター

| 日  | 月                                                                                          | 火                                                                    | 水                                                                   | 木                                               | 金  | 土  |
|----|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----|----|
| 27 | 28                                                                                         | 29                                                                   | 30                                                                  | 31                                              | 1  | 2  |
| 3  | 4                                                                                          | 5<br>宇賀荘交<br>9:30～10:30<br>大塚交<br>10:45～11:45<br>吉田交<br>13:30～14:30  | 6<br>赤屋交<br>9:30～10:30<br>井尻交<br>11:00～12:00<br>安田交<br>13:30～14:30  | 7<br>下山佐交<br>9:30～10:30<br>奥田原交<br>11:00～12:00  | 8  | 9  |
| 10 | 11                                                                                         | 12                                                                   | 13                                                                  | 14                                              | 15 | 16 |
| 17 | 18<br>菅原交<br>9:30～10:30<br>宇波交<br>11:00～12:00<br>東比田交<br>13:30～14:30<br>西谷交<br>15:00～16:00 | 19<br>宇賀荘交<br>9:30～10:30<br>大塚交<br>10:45～11:45<br>吉田交<br>13:30～14:30 | 20<br>赤屋交<br>9:30～10:30<br>井尻交<br>11:00～12:00<br>安田交<br>13:30～14:30 | 21<br>下山佐交<br>9:30～10:30<br>奥田原交<br>11:00～12:00 | 22 | 23 |
| 24 | 25                                                                                         | 26                                                                   | 27                                                                  | 28                                              | 29 | 30 |

### 【巡回時にできること（予約不要）】

各種証明書の発行（要手数料）、ごみ袋の購入、なんでも相談、マイナンバーカードの新規申請

詳しくは市ホームページを確認ください。

### 【予約でできること】

出張なんでも相談、出張スマホ相談会

事前予約で、お近くの交流センターや集会所ま

でぐるっと Yasugi 号が出張します。

### 【予約方法】

インターネット予約

安来市相談・健（検）診等予約サイト（下2次元コード）から予約してください。

電話予約・問い合わせ

DX推進課 ☎ 23-3029





Instagramで  
ほぼ毎週、市の景色  
を紹介中です。

9月の投稿から2  
カ所をご紹介します！  
右：安来庁舎（ドングリ）  
左：古代出雲王陵の丘



◀安来市公式  
アカウントは  
こちら



このマークの記事は、関連  
写真を「市公式フェイス  
ブック」で公開しています。



ま  
ち  
の  
話  
題  
や  
出  
来  
事  
を  
紹  
介  
し  
ま  
す

# たうん とぴくす

TOWN  
TOPICS

今月の1枚



結成 30 周年を迎える「和鋼博物館友の会」。記念講  
演と式典でその節目を祝いました。堀江生悦会長は「行  
政では難しい部分を補完し、新しい取り組みを進める  
と共に、ハガネにまつわる伝統・文化を守り続けてい  
きたい」と話しました。 9月14日：和鋼博物館



▲ポイでのドジョウすくいは難しく、参加者は  
狙いを定め、集中して挑んでいました。

笑顔と賑わい満ちる祭り

9月15日に安来商工会議所青年部は「やすぎY  
EGまつり」を開催しました。

地域に笑顔を届けようと開催されたこのイベント  
では、クイズ大会や抽選会といった参加型のイベン  
ト、地域の事業者の出店、安来に縁のある出演者  
によるステージショーと、豪華な企画がめじろ押し。

会場の安来商工会議所周辺は、祭りを楽しみにす  
る人で開場前から人混みが。遠方では千葉県から来  
場者もいるなど、市外からの人も呼び込んだ、地域  
が盛り上がるイベントとなりました。

今後 10 年間のまちづくりの方向性を示す第 3  
次総合計画の策定のためのキックオフイベント  
「YASUGI Well-being DAY!!」を開催しました。

第 1 部はネゴシックスさん（安来市出身）に“お  
笑い芸人の「幸福」の考え方”と題した楽しい幸福  
論を聞きました。第 2 部では 4～5 人のグループで  
“私にとって「本当」の幸せとは？”について話し  
合うワークショップを行いました。さまざまな世代  
の参加者がそれぞれの視点で幸せな暮らしとは何か  
話し合う機会になりました。



▲地元の良さは外から見た方がよくわかる。ネゴ  
シックスさんもワークショップに参加しました。

本当の  
幸せとは？



## 芸術の秋 始まる

▲安来市文化協会賞を受賞した安来高校の島田さん。高校生活の思い出が表現されています。

市民に美術作品の発表と鑑賞をする機会をつくるため、第18回安来市美術展を9月7日から12日まで安来市総合文化ホールアルテピアで開催しました。会場には洋画、デザイン、写真、日本画・水墨画の4部門77作品が展示され、個性豊かな作品が来場者を楽しませました。

洋画部門の近藤隆審査員は「人物画は顔に注目されがちだが、作者の思いは手に現れる。多くの作品で手が上手く描かれていて、作者の表現したいことが伝わってきた」と評価しました。

1市2町が合併し、新安来市は今年20周年を迎えました。これを記念して9月15日に安来市総合文化ホールアルテピアで「新安来市発足20周年記念式典」を開催しました。

式典第1部では、自治の振興や民生事業、農林水産業などの各分野で市政の発展に尽力され、その功績が顕著であった皆さんへ自治振興功労表彰を行いました。第2部は、タレント・堀ちえみさんによる「闘病生活や子育てを経て～環境の変化からわたしが学んだこと～」と題した講演会を開催しました。



## 合併20周年を祝う

▲およそ600人の参加者による万歳三唱がアルテピア大ホールに響き渡りました。

9月21日に、認知症への理解を深めてもらうため、予防・早期発見の重要性を周知するために「オレンジフェスタINやすぎ」が開催されました。

会場となった和鋼博物館・安来市立図書館には多くの人が訪れ、認知症がテーマの映画上映、認知症当事者がスタッフとして活動するオレンジカフェなど、さまざまなコーナーに足を運んでいました。今回は初の試みとして、市内の全グループホームの入所者による作品等を展示。認知症支援のシンボルカラーであるオレンジ色が一角を染め上げました。



## 認知症と共に生きる

▲子どもから大人まで幅広い世代が参加し、eスポーツや展示作品、カフェを楽しみました。



## 平和への祈りを一つに

▲布部小学校の子どもたちによる発表。「幸せなら手をたたこう」で会場も一体に。

9月29日に布部ふれあい体育館で、第9回平和のつどいが開催されました。

つどいでは、若者に平和への関心を高めてほしいという思いを込めた小中学生による多数プログラム、約2000の平和への思いを込めたあんどん展示などを実施。講演では、安来市遺族会会長の仲佐芳己さんが自らの経験を語りました。戦争への出征で、父と叔父を立て続けに亡くした仲佐さん。時折涙ぐみながらも、当時のつらい思いを振り返り、戦争の悲惨さや平和の大切さについて聴衆へ訴えました。



～生活習慣を見直しましょう～

# 11月14日は 世界糖尿病デーです

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220

インスリンを発見したカナダ人医師フレデリック・バンティングの誕生日にあたる11月14日は世界糖尿病デーです。世界糖尿病デーは、世界に広がる糖尿病の脅威に対応するため、1991年にIDF（国際糖尿病連合）とWHO（世界保健機構）により制定されました。糖尿病の予防と治療について、当日は世界中でブルーライトアップによる啓発が行われています。

## 糖尿病ってどんな病気？

食事から分解して作られたブドウ糖（血糖）は、すい臓で作られるインスリンというホルモンと一緒に細胞に入り、エネルギー源として利用されます。

糖尿病とは、インスリンの量が不足したり量はたくさんあってもうまく働かないため、血液中の血糖がいつまでも細胞の中に入らず、とどまってしまう（高血糖）状態をいいます。

糖尿病は、遺伝的な体質に加え、食べ過ぎや運動不足、肥満、ストレスなどの生活習慣の乱れにより発症するとされています。

## 自分の血糖値をチェックしよう！

糖尿病は初期の段階では自覚症状がほとんど出ず、検査をしないとわからない場合が多い病気です。また、検査の結果、「血糖値が少し高い」状態でも動脈硬化は進行すると言われています。自覚症状が出るまで放置した結果、糖尿病が重症化し、合併症が進行してしまう例も多くあります。「血糖値が少し高いだけ・・・」と言われても安心しないように注意してください。

基準値を超えた人は、生活習慣を改善し、重症化しないように必ず医療機関を受診しましょう。

- ・正常よりも高いが糖尿病ほどでない状態。
- ・症状がなくとも全身の動脈硬化はすでに始まっています。

- ・空腹時血糖値が100～109mg/dLの人は将来の糖尿病発症リスクが高いことがわかっています。

### 空腹時血糖値

|                                    |
|------------------------------------|
| 糖尿病型<br>( $\geq 126\text{mg/dL}$ ) |
| 境界型<br>( $\geq 110\text{mg/dL}$ )  |
| 正常高値                               |
| 正常型                                |

## 糖尿病の放置は危険！

血液の中にあふれた血糖は、血液の通り道である血管を少しずつ傷つけます。全身の血管が傷むことで、合併症（網膜症、腎症、神経障害）や動脈硬化のリスクが高くなります。

多くの場合、血糖値が高くても無症状のまま合併症が進行していきます。きちんと治療を続けましょう。

## 今から始める！生活習慣の見直し

|    |                                                            |
|----|------------------------------------------------------------|
| 食事 | 食事は1日3回摂り、腹八分目を心がけ、野菜を積極的に食べましょう。<br><b>あと野菜をプラス70グラム！</b> |
| 運動 | ウォーキングなどの運動を少しずつでも始めましょう。<br><b>あと10分！あと1,000歩！</b>        |
| 減量 | 肥満傾向の人は、体重をまず現在より3%～5%減らしましょう。                             |
| 禁煙 | 喫煙はきわめて危険です！すぐに禁煙しましょう。                                    |
| 健診 | 健康状態の確認のために、1年に1回は特定健診や健康診断を受けましょう。                        |

「しまね MAME インフォ」教材チラシ  
「糖尿病の発症とその予防について」より引用

## 健康情報！

今回の健康の窓で引用した「しまね MAME インフォ」教材チラシ「糖尿病の発症とその予防について」の動画視聴（右2次元コード）ができます。どうぞご利用ください。



# 新刊図書紹介

## New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

### 臨床のスピカ



著者  
前川ほまれ

発行所  
U-NEXT

医療現場で動物介在療法を行うハンドラー・遥と、勤務犬・スピカ。彼女たちが寄り添うことで生きる力と希望を与えられた人々と、成長するハンドラーの物語。前作「藍色時刻の君たちは」で山田風太郎賞を受賞した注目作家の新作です。(田)

### ほうきをもつ少年



さく・え  
たかはしとしひで

発行所  
文芸社

いつもほうきを持って、さまざまな場所を掃除している“ジン”。道行く人たちは、なぜそうしているのか尋ねます。でもジンは、なぜ尋ねられているのか分かりません。地球を大切にするために、何ができるか考えたい1冊です。(根)

### 今すぐ逃げて！人ごとではない自然災害



著  
金藤純子

発行所  
プレジデント社

2018年の西日本豪雨。岡山県倉敷市真備町での被災の実体験は、水害の恐ろしさを身近に伝えます。「地域の歴史を知ることが防災の一步になる」と活動する様子は、これからの地方防災の参考になるものが多いのでは。(川)

### もういちど育てる庭図鑑



著  
良原リエ

発行所  
アノニマ・スタジオ

カボチャ、ラッカセイ、ショウガ、パイナップル…。食材として使用後、著者が実際に育てた野菜や果物等88品種の成長の様子が紹介されています。育てやすさ、蒔き時、育て時、簡単レシピも掲載。挑戦してみませんか。(板)

### その他 新刊図書

NEW

- 岩に牡丹 諸田玲子
- 名探偵の有害性 桜庭一樹
- TUBE ソンウォンピョン
- 頑張らない冷凍弁当 おすぎ
- 老いを楽しむ人生の言葉 和田秀樹

- 海づりにチャレンジ！ 千坂隆男
- くまくまパンまつり 西村敏雄
- できるよできるよ  
ブリッタ・テッケントラップ
- 世界を変えた100の小説 上・下  
コリン・ソルター

### 【問い合わせ】

やすぎ図書館……☎ 22-2574  
ひろせ図書室……☎ 32-4455  
はくた図書室……☎ 37-0050

### その他の新刊図書情報は

安来 図書館情報 検索

点字図書を寄贈いただきました  
島根県で、目の不自由な人の支援を行っている社会福祉法人「ライトハウスライブラリー」より、点字図書の寄贈がありました。この図書は、市内のボランティア団体「きつつきの会」が点訳したものです。  
訳されたのは、安来市加納美術館の加納佳世子名誉館長著「世界の子どもが幸せにならねば平和はこない」(今井出版)で、加納美術館にも同様に保管されています。  
通常の活字図書も蔵書しています。ぜひ、お読みください。

ひろせ図書室を臨時休館します  
蔵書点検のため、ひろせ図書室を次の期間は臨時休館します。  
期間 11月6日(水)～8日(金)

場所 やすぎ図書館2階会議室  
(図書館開館時間)

会期 11月3日(日)～16日(土)  
展示会を開催します。  
テクスチャーアートとは、アクリル絵の具に特殊素材を混ぜて、絵肌・質感・凹凸を表現するアート作品です。

liolliol art  
テクスチャーアート展





## 行政

### 社会保険料控除証明書 が送付されます

国民年金保険料は、納付した金額（令和6年1月1日～令和6年12月31日に納付したもの）が所得税や市県民税の社会保険料控除の対象となります。

年末調整や確定申告の際には、この証明書または領収証書の添付が必要です。大切に保管してください。

### 送付時期

▽令和6年1月1日～令和6年9月30日に納付した人：11月上旬（10月分以降は納付見込額が表記されま

す）

▽令和6年10月1日～令和6年12月31日に今年初めて納付した人：令和7年2月上旬

**その他** 家族の保険料を納付した人は、その納付額を社会保険料控除に加えて申告することができます。

問・松江年金事務所

Tel 0852・23・9540

・市民課

Tel 23・3084

### 年金生活者 支援給付金制度

#### 年金受給者の生活を支援

するために、年金に上乗せして支給される制度です。令和6年度に新たに対象となる人は、請求書の提出が必要です。すでに受給している人は、手続きは不要です。

ご案内や事務手続きは、日本年金機構が実施します。

### 対象となる人（①または②）

①老齢基礎年金受給者で、次の要件をすべて満たしている人 ▽65歳以上 ▽世帯員全員の市民税が非課税

▽年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

②障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者で、

前年の所得額が472万円1000円＋扶養親族の数×38万円以下の人

### 請求手続き方法

①令和6年4月時点で基礎年金を受給しており、かつ、給付金の支給要件を満たしていることが確認できた人

：日本年金機構から請求可能な旨のお知らせを送付しています。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。請求は早めに行いましょう。

※令和7年1月6日（月）までに請求手続きが完了すると、令和6年10月分からさかのぼって受け取ることができます。

②年金を受給しはじめる人：年金請求手続きと併せて年金事務所または市で請求手続きをしてください。

問・給付金専用ダイヤル

Tel 0570・05・4092

・市民課

Tel 23・3084

## 令和6年度（令和7年度採用予定）安来市職員採用試験

令和7年度採用予定の安来市職員採用試験（社会人経験者）を行います。

### 募集対象

| 職種（試験区分）         | 採用予定人数 | 受験資格（いずれも該当する人）                                                                                  |
|------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 建築技師<br>（社会人経験者） | 1人程度   | ・平成2年4月2日以降に生まれた人<br>（令和7年4月1日時点の年齢が34歳までの人）<br>・民間企業等での実務経験年数が申し込み時点で8年以上の人<br>・二級建築士以上の資格を有する人 |

### 第1次試験

S P I 3（基礎能力検査及び性格検査）

**試験期間** 11月15日（金）～12月6日（金）

※2次試験の日時は、1次試験合格者に通知します。

### 申込方法 インターネット申込

市ホームページ（右2次元コード）に掲載している採用試験募集要項に基づき申し込みください。

**申込受付期限** 11月8日（金）17時



問・人事課 Tel 23-3021



## 秋の全国火災予防運動

11月9日(土)～11月15日(金)

今年の防火標語は「**守りたい 未来があるから 火の用心**」です。

乾燥する季節がやってきました。この時期は火災が発生しやすいため、火の取り扱いには十分注意が必要です。

皆さんの大切な未来を守るため、火災予防に取り組みましょう。

### 火災予防期間中のイベント

#### ●一日消防署体験学習

消防署で、放水体験など楽しみながら防火の大切さを学びます。

**日時** 11月10日(日)8時30分～12時

**対象** 市内の小学校3年生～6年生

**定員** 48人(先着順)

**申込締切** 11月5日(火)

小学校を通じ、申し込み用紙を対象学年のお子さんに配布しています。用紙に記載された注意事項等を確認し、申し込みください。

消防本部予防課 Tel 23-3426

## 燃やすごみの分別を徹底してください

最近、燃やすごみに、在宅医療用品のチューブ類やブルーシート等の不適物の混入が増え、積替業務に大きく支障をきたしています。

特に、30cmを超えるごみは、積替装置の故障原因となるため、大きさに制限を設けています。30cmを超えるものは、粗大ごみで出すか、30cm以内に切つて燃やすごみで出してください。

燃やすごみの対象は、「分

別の手引き」で指定しています。詳しくは手引きの7・8ページを確認ください。

### ●生ごみの水切りにご協力ください

生ごみは重量の80%が水分と言われています。含まれる水分が多いほど焼却する時間が長くなり、燃料や費用が多く必要で、環境にも悪影響を与えます。生ごみは水切りをして、可能な限り燃やすごみの減量化にご協力ください。

環境政策課

Tel 23-3100

## 新築・増改築等に関する法律が変わります

建築基準法・建築物省エネ法の改正により、令和7年(2025年)4月1日以降に着工する建築物の建築確認の手続き等が変わります。

改正に関する詳細は、国土交通省ホームページ(下2次元コード)を確認ください。



### ●「建築確認・検査」の対象範囲の拡大

2階建て以上または延べ

面積200㎡を超える建築物は、これまで木造住宅等で申請手続きが不要だった

都市計画区域外(伯太町全域、広瀬町の一部、旧安来市の一部)においても工事着手前の建築確認申請、完成後の完了検査申請が必要になります。また、この規模の建築物で大規模な修繕・模様替えを行う際は、市内全域で同様の申請手続きが必要になります。

### ●新築・増改築時の省エネ基準適合が義務付けに

10㎡以下のもの、自動車庫などの空調設備が不要なもの、増改築に該当しない修繕・模様替えを除き、原則全ての建築物に省エネ基準適合が義務付けられます。

### ●建築住宅課

Tel 23-3325

## 児童虐待かも?と思ったら、すぐにお電話を

11月は「秋のこどもまんなか月間(児童虐待防止推進キャンペーン期間)」です。

### ●児童虐待とは

児童虐待とは、子どもの心や体を傷つけ、健全な成長を阻害する、次の4つに分類される行為です。

▽身体的虐待: 殴る、蹴る、叩く、激しく揺さぶる等  
▽性的虐待: 子どもに対してわいせつな行為をする、させる等  
▽心理的虐待: 激しい叱責、人格を否定する発言、脅し、無視、きょうだい間差別、子どもの目の前で家族に暴力を振るう等  
▽ネグレクト: 食事を与えない、不潔なままにする、車内に放置する等

### ●児童虐待の予防・早期発見にご協力ください

児童虐待は、子どもの成長を妨げ、こころの病気の原因となる深刻な問題です。命に関わる場合もあるため、虐待が疑われるときは、すぐ相談ください。相談者の秘密は厳守します。  
**児童相談所全国共通3桁ダイヤル(通話料無料)**  
189(いちばやく)  
子ども未来課(児童家庭相談窓口)  
Tel 23-3222



## 令和6年9月能登半島 大雨災害義援金を 受け付けています

市では、令和6年9月能登半島大雨災害で被災した人を支援するため、義援金を受け付けています。

義援金は、日本赤十字社島根県支部を通じて被災地へ送ります。

**受付期限** 11月29日(金)

**義援金箱設置場所** 安来市(総合案内)、広瀬市(広瀬地域センター)、伯太市(伯太地域センター)

総務課

Tel 23・3016

## 多文化共生イベントを 開催します

安来市で暮らす外国人と日本人との交流を目的に、多文化共生イベントを開催します。

中国出身者から、本場中国の餃子の作り方を教わり、参加者で作った餃子を試食します。

**日時** 11月23日(土)10時30分～13時30分

**場所** 安来中央  
**参加費** 200円

持ち物 エプロン、飲み物  
**申込方法** しまね電子申請サービス(下2次元コード)で申し込み

政策企画課

Tel 23・3174



## しまねの福祉・保育の JOBフェスタ2024

福祉・保育の仕事に関わる団体や事業所が、福祉の魅力を発信する初めてのイベントです。

現場で働く職員によるワークショップや福祉を学ぶ学生によるステージイベントなど、多数の企画を用意しています。

見て、感じて、体験できる福祉のイベントです。ぜひお越しください。

**日時** 11月30日(土)11時～15時

**場所** くにびきメッセ(松江市学園南)

**参加費** 無料

**予約** 不要

詳しくは、島根県福祉人材センターホームページ内特設サイト(下2次

サイト)



## 令和7年安来市二十歳の集い 案内状を送付しました

市内に住民票がある人に、「令和7年安来市二十歳の集い」案内状を送付しました。

就学・就業などで市外に在住していても参加を希望する人は、しまね電子申請サービスで申請いただくか、地域振興課までご連絡ください。

申請方法など、詳しくは市ホームページ(右2次元コード)で確認ください。



### ●令和7年安来市二十歳の集い

**日時** 令和7年1月3日(金)12時開式(受付11時～)

**会場** 総合体育館  
**対象** 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人



地域振興課 Tel 23-3070

元コード)で確認ください。

島根県福祉人材センター  
Tel 0852・32・5957

## (第3回) 自衛官候補 生(男女)募集(陸上・ 海上・航空自衛隊)

採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。

自衛官候補生として3カ月の教育訓練を修了した後は、2等陸・海・空士に任用されます。

任用期間は、陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任

期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合、選考により2年を任期として継続任用されます。

**応募資格** 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

**試験科目** 筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、口述試験、適性検査、身体検査、経歴評定

経歴評定は、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部に確

確認ください。

**採用予定日** 採用予定通知書で通知

**応募期限** 11月28日(木)

**試験期日** ▽筆記試験・適性検査(ウェブ試験方式)：12月6日(金)～8日(日)のうち1日 ▽口述試験・身体検査・経歴評定：12月14日(土)～15日(日)のうち1日

**試験会場** ▽筆記試験・適性検査：自宅での受験が可能 ▽口述試験・身体検査・経歴評定：陸上自衛隊出雲駐屯地

自衛隊島根地方協力本部  
Tel 0852・21・0015

## 公用車掲載広告を募集します

安来市の公用車（軽自動車）に有料広告を掲載する事業者を募集します。

**対象** 市内事業所がある民間事業者（広告代理店可）

**掲載期間** 広告掲載日から1年間

**募集期限** 11月20日（水）（必着）

**応募方法** 提出書類に必要事項を記入し、総務課へ提出（郵送可）

**決定方法** 審査、抽選（募集数を超える場合）

### 広告概要

| 車の種類          | 乗用タイプ                     | 箱バンタイプ                    |
|---------------|---------------------------|---------------------------|
| 台数            | 5台                        | 4台                        |
| 掲載位置          | 前左右ドア<br>両側面              | 左右スライド<br>ドア両側面           |
| 広告枠           | 各面 縦 40 cm<br>× 横 70 cm以内 | 各面 縦 50 cm<br>× 横 70 cm以内 |
| 1台当たりの<br>掲載料 | 1万 7,600 円                | 2万 2,000 円                |
| 掲載方法          | 特殊フィルムによる貼り付け<br>（広告主が用意） |                           |

総務課 Tel 2 3 - 3 0 3 3

## 保健

### 集団検診

詳細は、広報やすぎ6月号とあわせて配布した「健診のしおり」を確認ください。

●胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診（要予約）

実施日 11月27日（水）

**時間・場所** 8時30分～11時  
安来市南側防災研修棟

●乳がん・子宮がん検診（乳がんは要予約）  
実施日 11月27日（水）  
**時間・場所** 13時～15時  
安来市南側防災研修棟

●胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診（要予約）  
11月5日（火）8時30分～11時  
荒島（胃がんは要予約）  
11月15日（金）8時30分～10時  
宇賀荘、10時30分～11時30分・能義

●肺がん・結核検診  
11月5日（火）13時～13時25分  
神塚集会所、13時40分～13時55分・久白公会堂、14時5分～14時20分・駅前

11月20日（水）8時30分～9時30分・島田、10時～11時30分

11月20日（水）13時～13時10分  
松実旧農協車庫前、13時20分～13時35分・吉田、13時45分～14時・別所集会所、14時30分～14時40分・吉佐公民館、15時～15時15分・和田公民館

### 乳幼児健診

受付時間は、対象者ごとに異なります。詳しくは、個別通知で確認ください。

### 乳児後期健診

**日時** 11月25日（月）

**場所** 健

**対象** 令和5年12月1日～令和6年1月15日生まれのお子さん

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

子ども未来課

Tel 23・3222

### 発育測定

**日時・場所** 11月22日（金）10時～11時・健

**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

子ども未来課

Tel 23・3222

### BCG予防接種

**日時・場所** 11月13日（水）13時15分～14時（受付時間）

**対象** 令和6年5月生まれのお子さん

**持ち物** 母子健康手帳、予防接種予診票

子ども未来課

Tel 23・3222

## 講座・教室

### マタニティ教室

**日時** 11月10日（日）9時30分～11時30分

**場所** 健

**対象** おむね妊娠6カ月以降の妊婦とその夫

**持ち物** 母子健康手帳  
※初産婦へ個別通知あり

子ども未来課

Tel 23・3222





このマークがあるお知らせは、母子健康情報アプリ「母子モ（安来市版）」でも申し込み可能です。右の2次元コードからアプリの詳細を確認することができます。



## はじめての子育て教室

1コース全4回の日程です。育児の喜びや困りごと等、話し合いながら必要な知識を学びます。

**開催日** 11月20日(水)、27日

(水、12月4日(水)、11日(水))

**時間** 10時～12時

**場所** 健

**対象** 令和6年6月～8月生まれの第1子とその母親

※対象者へ個別通知あり

子ども未来課

Tel 23-3222

## 離乳食教室

**日時** 11月12日(火)▽前期

(生後5～8カ月児)・・・10

時～11時▽後期(生後9

カ月児～1歳6カ月児)・・・

14時15分～15時15分

**場所** 健

**持ち物** 母子健康手帳、ご

はん手帳(乳児前期健診で

配布)、試食用スプーン(大

人用、子ども用)

子ども未来課

Tel 23-3222

## 安来市学習訓練

### センター主催の教室

いずれも同センターを会

場に開催します。

### ●パソコン個人指導

分からないことがマンツーマンで集中的に学べ、自分のペースで進めることができます。

**受講料** 1回(2時間) 4000円

**その他** ▽受講日時は事前に相談ください ▽パソコン、デジカメ持ち込み可

キャンセルは3日前まで

にお願います(2日前からは受講料が発生します)。

●パソコンなんでも相談

パソコンの使い方を自由に何度でも教えてもらえます。パソコンの不具合・修理は対応していません。

**開催日** 平日のみ(予約制、当日予約可)

**時間** ▽10時～12時 ▽14時～16時

**受講料** 1時間につき1000円

**その他** ▽要事前予約(当日予約可) ▽パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 ▽インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作をしてみませんか。訓練センター備え付けのパソコンで行います。

**事前申し込みが必要**

**開催日** 平日のみ(予約制、当日予約可)

**時間** ▽10時～12時 ▽14時～16時

**受講料** 1時間につき1000円

**その他** ▽要事前予約(当日予約可) ▽パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 ▽インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作をしてみませんか。訓練センター備え付けのパソコンで行います。

**事前申し込みが必要**

**開催日** 平日のみ(予約制、当日予約可)

**時間** ▽10時～12時 ▽14時～16時

**受講料** 1時間につき1000円

**その他** ▽要事前予約(当日予約可) ▽パソコン・プリンター・デジカメの持ち込み可 ▽インターネット・メールは当センターのパソコンのみ利用可

●パソコン体験教室

初心者大歓迎です。パソコンにさわって簡単な操作をしてみませんか。訓練センター備え付けのパソコンで行います。

**事前申し込みが必要**

**開催日** 平日のみ(予約制、当日予約可)

**時間** ▽10時～12時 ▽14時～16時

**受講料** 1時間につき1000円

●フラワーアレンジメント

初心者大歓迎です。季節の花で気軽にフラワーアレンジを楽しみましょう。今回はクリスマスアレンジです。

**日時** 11月23日(土)10時～11時

**時間** 11月23日(土)10時～11時

**受講料** 2500円(材料費込み)

**定員** 20人程度

**持ち物** はさみ

**申込締切** 11月18日(月)12時

締め切り後のキャンセルは受講料の支払いが必要になります。

●安来市学習訓練センター

Tel 23-1750

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

〒725-0001 安来市

## 【12月の受付会場と日時】

・安来庁舎 12月3日(火)・4日(水)

いずれも10時～12時、13時～16時

・健康福祉センター 12月3日(火)～12月5日(木)

いずれも9時～17時

### ➡ 検体提出(ポスト投函) 期間

12月8日(日)～10日(火)、15日(日)～17日(火)

## 【令和7年1月の受付会場と日時】

・伯太庁舎 令和7年1月14日(火) 10時～14時

・健康福祉センター 令和7年1月14日(火)～1月16日(木)

いずれも9時～17時

### ➡ 検体提出(ポスト投函) 期間

令和7年1月19日(日)～21日(火)、26日(日)～28日(火)

問い合わせ健康課 Tel 23-3220

## 郵送で大腸がん検診を受けませんか

**対象者** 40歳以上で、令和6年度に大腸がん検診を受けていない人

### 【検診の受け方】

1. 受付会場で申し込む(要500円)

2. 容器を受け取る

3. 便を採取する(2日分)

4. 提出期間中にポストに投函する

5. 郵送で検診結果が届く



## 食と歯のフェスティバル in やすぎ

食べて元気！健康長寿を目指して  
～健康なからだは日々の食事から～

関係団体の展示や講演会などを行います。  
この機会に、食育や歯と口腔の健康づくり  
について考えてみましょう。

### 日時

11月23日(土) 13時30分～16時30分

場所 伯太中央(わかさ会館)

オープニング 13時30分～

認定こども園母里の子どもたちが歌と踊  
りを披露します。

8020表彰式 13時40分～14時10分

20本以上自分の歯がある80歳の人を表  
彰します。

講演会「ちゃんと食べてちゃんと生きる～  
人生100年・生涯現役の  
『食べ力®』～」(要申し込み)



14時20分～15時50分

講師 福岡女子大学客員教  
授 村上祥子氏(管理栄養  
士・料理研究家)

試食コーナー

13時30分～(なくなり次第終了)

クッキング教室(要申し込み)

13時45分～14時15分

対象 4歳～小学生 定員 10人

申込締切(講演会/クッキング教室)

11月20日(水)

電話で申し込みください。講  
演会、しまね電子申請サービ  
ス(右2次元コード)でも申し  
込めます。



いきいき健康課 Tel 23-3220

子育て支援センター  
子育て支援講座(11月  
1日(金)9時受付開始)  
※要申し込み  
●赤ちゃんのベストショッ  
トを撮ろう！  
「かわいい子どもの写真  
を撮りたいけど、動きが早  
くてうまく撮れない」と  
いった悩みなどありません  
か。  
手持ちのカメラで子ども  
を撮るコツを、プロのカメ  
ラマンがお伝えします。  
日時 11月11日(月)10時30分  
～12時

場所 運動指導室  
定員 8組  
●秋のわくわくコンサート  
♪親子でサクソフォン四重  
奏をたのしもう♪  
アーティスト「モブトロ・  
サクソフォン・アンサンブ  
ル」のサクソフォン四重奏  
を聴いて、触れてみませ  
んか。  
親子で音楽の秋を楽しみ  
ましょう。  
日時 11月22日(金)11時～12  
時  
場所 運動指導室  
●子ども未来課  
母子モ

Tel 23-3222  
子ども読書フェスティ  
バル in 安来×安来高校  
総合探究活動  
大人のための絵本の読  
み聞かせ講演会  
「子どもと一緒に絵本を  
読みましょう♪子どもの  
ために、自分のために」  
と題し、鳥取短期大学非常  
勤講師・倉光信一郎さんが、  
読み聞かせに関する知識、  
絵本の読み聞かせのやり方  
などについて講演します。  
講演後に、お弁当とお菓

子のプレゼントもありま  
す。  
日時 12月8日(日)10時～11  
時30分  
場所 安来商工会議所  
安来市役所駐車場を利用  
ください。  
対象 安来市在住の未就学  
児を育てる保護者  
参加費 無料  
定員 大人30人(託児あり)  
申込 市内保育・幼児教育  
施設等を通じ配付するチラ  
シから申し込み  
問 学校教育課  
Tel 23-3195

## 米子医療センター一般 公開講座

老若男女問わず、尿酸値  
には注意が必要です。最近、  
男性だけでなく女性や子供  
も、血液中の尿酸値が高い  
状態(高尿酸血症)の人が  
増えています。

高尿酸血症は、痛風だけ  
でなく、生活習慣病や脳卒  
中や心臓病のリスクを高め  
ます。

この講座では、尿酸値を  
上げない献立を含めた生活  
改善術を紹介します。

日時 11月16日(土)13時～14  
時

場所 米子医療センターく  
ずもホール(米子市車尾)

テーマ 男性だけじゃな  
い！女性も子どもも「高尿  
酸血症・痛風」に注意！

♪低プリン体食材を使った  
一日の献立を紹介します♪

講師 米子医療センター  
久留一郎院長(日本痛風・  
尿酸核学会理事長)

参加費 無料

申込 不要

問 米子医療センター地域医  
療連携室  
Tel 0859-37-3930



## 相談

### 消費のトラブルは 消費生活センターに ご相談ください

消費生活センターは、商品やサービスなどに関する消費者トラブルについて、問題解決のサポートをする相談窓口です。

相談は無料です。不安を抱え込まず、一度相談してみませんか。

専門の相談員が、トラブルが起きた事業者との自主交渉の方法や具体的な解決策などについて助言します。

相談の際は、契約書等の関係書類やトラブルに至った状況についてのメモ、トラブルが起きた商品の写真など、経緯や現状が分かるものをご用意ください。

消費生活センターについて、詳しくは市ホームページ(下2次元コード)を確認ください。

電話相談は随時受け付けています。



来庁での相談を希望する人は、電話または「安来市相談・健(検)診等予約サイト」で予約をお願いします。

サイトの利用方法など、詳しくは市ホームページ(下2次元コード)を確認ください。



問 安来市消費生活センター(人権施策推進課内)

Tel 23・3068

### 毎月第1日曜日は 休日相談を実施します

高齢者に関する幅広い相談をお受けするとともに、

介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域で利用できるサービスの紹介をします。

日時 11月3日(日)9時30分～12時

場所 安来中央

相談料・予約 無料・不要

問 安来市地域包括支援センター Tel 32・9110

### 栄養相談(無料・要予約)

食生活や健診結果など、管理栄養士が専門的なアド

### 講演会

#### 「鉄は隕石から??鉄の起源に迫る。」

日本古来の製鉄方法「たたら製鉄」が始まって約1400年。大陸から伝来した製鉄技術は日本で独自の進化を遂げました。

講演会「鉄は隕石から??鉄の起源に迫る。」では、人類が鉄を使いだした起源に迫ります。

講師 村上恭通氏(愛媛大学アジア古代産業考古学研究センター長)

日時 11月16日(土)10時30分～(10時開場)

場所 和鋼博物館 映像ホール

参加費 無料

申込方法 インターネット申し込み(右2次元コード)



FAX(23-3061)からも申し込みます。講演会名、申し込んだ人の名前・住所・電話番号、参加希望人数を記載し、申し込みください。

問 鉄の道文化圏推進協議会(観光振興課内)

Tel 23-3110

バイスを行います。気軽に相談ください。

日時・場所 11月12日(火) 9時30分～16時・安来中央

交 11月26日(火)9時～11時・健

申 問 いきいき健康課 Tel 23・3220

### 心・アルコール相談

※無料・要予約

●心の健康相談

心の病気や悩みに関する相談をお受けします。

開催日・場所 11月12日

(火)27日(水)・松江保健所(松江市東津田町) 11月21日(木)・健

日時・場所 11月7日(木)13時30分～17時・松江保健所

担当者 精神科医師、保健師

●アルコール相談 お酒の困りごとに関する相談をお受けします。

日時・場所 11月7日(木)13時30分～17時・松江保健所

担当者 アルコール専門医

療機関相談員、酒害相談員・

家族相談員、保健師 申 問 松江保健所

Tel 0852・23・1316

### 看護職就業相談会

※無料・要予約

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

日時・場所 11月28日(木) 13時30分～15時30分・松江

テルサ(松江市朝日町)

▽平日10時～15時・島根県

ナースセンター(松江市袖

師町) 申 問 島根県ナースセンター Tel 0852・27・8510

## 加納美術館企画展

### 「生誕 120 年 人間、加納莞薔」

加納莞薔が生まれ、今年で 120 年を迎えます。

その節目となる年に、莞薔の画家としての生涯を紹介し、心血を注いだ「世界の恒久平和を求める活動」について、より分かりやすく展示します。

近年発見された作品も初公開します。

会期 12 月 23 日(月)まで

開館時間 9 時～16 時 30 分 (入館は 16 時まで)

休館日 火曜日

入館料 一般：1100 円、団体 (20 人以上)：900 円、  
高校生・大学生：550 円、中学生以下：無料

#### 【関連イベント】

学芸員による  
ギャラリートーク

日時 11 月 3 日(日)、  
11 月 17 日(日)  
各日 11 時～、  
13 時 30 分～

3 日は加納佳世子名誉館長がお話します。

会場 美術館展示室

参加費 無料 (要入館料)

安来市加納美術館 Tel 3 6 - 0 8 8 0



◀ 加納莞薔「風陵渡高地  
占領」(1944)

## 司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0 8 5 2 - 6 0 - 9 2 1 1

● 司法書士総合相談セン  
ター

ター

内容 不動産の売買、名義  
変更、お金の貸し借り、ロー  
ン返済、悪質商法、会社の  
登記、裁判、調停、成年後  
見等高齢者の財産管理など

日時 毎週月・木曜日 12

月・火・木曜日 12 時～15 時

日時 毎週月・木曜日 12

時～15 時 (祝日は除く)

● 相続・遺言相談センタ

日時 毎週火曜日 12 時～15

時 (祝日は除く)

【面談相談】

日時 11 月 16 日(土) 13 時～17

場所 朝日公民館 (松江市

東朝日町)

予約方法 電話予約 (毎週

予約先

Tel 0 8 5 2 - 6 0 - 9 2 1 1

島根県司法書士会

Tel 0 8 5 2 - 2 4 - 1 4 0 2

各種定期相談は

市民カレンダーで

ご確認ください

相談は無料です。相談時

間・問い合わせ先は、次の  
とおりです。

## 行政相談

▽ 9 時～12 時

▽ 総務省島根行政監視行政  
相談センター

Tel 0 8 5 2 - 2 1 - 3 6 3 0

## 生活相談

▽ 9 時～16 時

▽ 社会福祉協議会

Tel 2 3 - 1 8 5 5

消費者問題弁護士相談

▽ 9 時～12 時

▽ 人権施策推進課

Tel 2 3 - 3 0 6 8

しまね東部若者

サポートステーション

出張相談 (要予約)

▽ 14 時～16 時

▽ サポステ松江

Tel 0 8 5 2 - 3 3 - 7 7 1 0

縁結び相談

「はぴご交流サロン」

▽ 10 時～12 時

▽ やすぎ暮らし推進課

Tel 2 3 - 3 1 7 9

## その他

第 3 回もりもり炎まつ  
りを開催します

母里地域の皆さんの作品  
を、登り窯 (のぼりがま)

で焼き上げます。

窯焚き体験 (見学自由)

や陶磁器の販売、手打ちそ

ば等の販売 (2 日のみ)、

豚汁の無料配布 (2 日・3

日ともに 11 時～15 時) を行

います。

ぜひお越しください。

日時 11 月 2 日(土) 10 時～3

日(日) 16 時

場所 伯太町東母里豊岡地

内 (伯太町東に徒歩 5 分)

現地に駐車場はありません。

ので、ご注意ください。

問 もりもり炎まつり実行委

員会事務局 (三島)

Tel 0 9 0 - 4 6 9 7 -

4 8 3 9

チェリーネわだなん

住宅フェスタを

開催します

モデルハウスの見学、鉄

道イベント、キッチンカー

による出店、動物のふれあ

いイベントを用意していま

す。

日時 11 月 16 日(土)・17 日(日)

両日 10 時～15 時

場所 チェリーネわだなん

問 安来市和田南土地画整  
理組合 Tel 2 7 - 7 7 8 9



吉田地区のイチオシ！

## 気軽な集会で地域づくりを ～悠遊友芽サロン～



▲南小学校畑でのサツマイモ植栽。サロンメンバーは野生動物に荒らされにくい場所が使える、学校は敷地が荒れるのを防げる、双方に良い結果を残せました。  
◀材料集めが大変なちまきも、みんなで楽しく作れた料理教室。

結成1周年が近づく吉田地区の「悠遊友芽サロン」は、地区の全住民を対象とした多目的な交流の場です。地区外でも吉田で楽しみたい人は参加できます。

団体結成のきっかけは、地域づくりに関する講演会。「人口が増える地域は、居心地が良く、子育てをしたい素敵な場所。まずは、自由に意見を言える環境と、みんなの『やりたい』を実現するための場所をつくり、楽しましよう」。そんな提案を形にしたのが悠遊友芽サロンです。

このサロンの特徴は、参加者がやりたいことを提案し、活動にすること。行った活動は、ぐるっとyasugi号見学&スマホ教室、認知症サポーター講座、ちまきづくりなどです。「イノシシに畑の野菜を荒らされて、もう家の畑では作れない」という話題が出た際は、児童数減少により規模縮小の話があった南小学校の畑を利用し、子どもたちへの野菜作り指南や草刈りの手伝いをするに。地域の絆の強化につながりました。

悠遊友芽サロンの宇田川純子代表は「一人一人の『やりたい』を応援し、住民の意見でより良い地域が作れるように、さまざまな属性の人が集まるサロンを目指します。次の目標は集まるための移動支援です」と今後の抱負を語りました。

## 編集後記

▼楽しい時間はあっという間に過ぎるのに、退屈な時間はなかなか過ぎない。誰もが感じた事があると思います。時間の経過より他の事柄に注意が向けられる場合には、時間が短く感じられるそうです。合併20周年。個人的には幸いあった間だったと思います。皆さんの20年はいかがでしたか。(た)

▼合併20周年を迎えた「安来市」と共に歩んできた「広報やすぎ」。ここで、愛称「どげなかね」の由来を再度ご紹介します。「どげなかね」は「調子はどうですか」という意味の方言です。互いに思いやりを持って交流を深めたいという思いがこもった愛称にふさわしい、地域をつなぐ広報を今後も目指して参ります(右)

安来市の人口と世帯数 R6.9.30現在

人口合計／ 35,291人  
(男:17,022人 女:18,269人)  
世帯数／14,279世帯



●広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。  
●自治会宛の発送等については、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。